

人権擁護委員をご存知ですか？

人権擁護委員とは、市町村の区域で人権擁護活動をおこなう、法務大臣から委嘱された民間の人たちです。市民の日常生活の中で人権尊重思想の普及高揚を図るとともに、人権侵害による被害者を救済し、人権を擁護していくという考え方から設けられたものです。

中間市では、6名の人権擁護委員が人権侵害事件の調査処理、人権相談などをおこなっています。具体的には、

- ① 自由人権思想の普及・啓発
- ② 人権擁護運動の助長
- ③ 人権侵害事件の調査・情報の収集
- ④ 関係機関への勧告など適切な処置



などがあり、法務局と相談しながら活動しています。

市民のみなさん、人権擁護委員による特設の人権相談（なやみごと相談）を毎月第2水曜日（8月は第3水曜日）13：30～15：30まで人権センターで開催しています。プライバシーは保護されます。安心して相談に来てください。

月 日	時 間	場 所
7月10日（水）	13時30分～15時30分	中間市人権センター
8月21日（水）	13時30分～15時30分	中間市人権センター
9月11日（水）	13時30分～15時30分	中間市人権センター

☎ 093-245-3511（中間市人権センター）

こんなこともやっています

- コーラス …… 毎月2回（第1・第2月曜日）13：30～15：00
- デイサービス … 毎月2回（第3・第4月曜日）10：00～15：00
(デイサービスは負担金100円が必要です)
どなたでも気軽に参加できます。見学・体験においでください。
中間市人権センター

一緒に生き、共に感じよう！ 平成25年度 中間市男女共同参画講座を開催します

とき 平成25年9月28日(土) 10：00～12：00(受付9：30)

ところ 中間市 中央公民館講堂

テーマ 「私たちの手でつくる地域の未来」～男と女の良い関係～

講師 村山 由香里さん(福岡県男女共同参画センター「あすばる」館長)

みんなの参加をまっています。

第3号

2013年(平成25年)
6月号 No.3

発行:中間市人権男女共同参画課

人権センターだより

7月15日、人権フェスティバルを開催します！

これまで7月の同和問題啓発強調月間において、「人権・みんなの幸せを願う集い」を開催してきました。この取り組みも22回を重ね、大きな転換期を迎え、今年は7月15日の海の日に、「中間市人権フェスティバル」と題して、市民参加型の取り組みに変更して実施いたします。法務局や自治会など多くの関係団体に呼びかけて実行委員会を起ち上げ、会場もこれまでのハーモニーホールだけでなく、中央公民館や体育文化センターも活用して、子どもから大人まで、すべての人が楽しめる企画として開催します。

さわ ともえ
沢 知恵さん

人権を大切にする活動を続けている歌手です。

(ハーモニーホールで14:30からコンサートを行います)



エイチアール

H R

福岡県内を拠点に社会奉仕活動などをしているアイドルグループです。

(体育文化センターで12:30からコンサートを行います)



体育文化センターでは、障がい者団体の物販やカレーなどの昼食も準備しています。また、これまでショッピングモールで行っていた街頭啓発活動も、フェスティバル当日体育文化センター前の広場で、粗品を添えて午後1時から行います。

人権フェスティバルは、市民参加型の催しすることにより、市民のみなさんとともに人権を考える一日になることを願っていますので、ご参加をお待ちしています。

※当日は、ハーモニーホールにおいて無料人権相談会も開催いたします。(10:00～16:00)



（「ひまわり」の種、肥料などが贈呈されました）

人権擁護委員さんから、「生命の大切さ、人を思いやるやさしい心」など、素敵の人になるためのお話があり、その後みんなで「大きく育ってね！」と声をかけながら「ひまわり」の種を蒔きました。

今年の夏も大きな「ひまわり」の花がたくさん咲くように大切に育ててください。



早く大きくな～れ

子どもうどん作り体験教室

5月11日（土）中間市人権センターで小学生の子どもたち40名と『うどん作り』をしました。2種類（薄力粉・中力粉）の小麦粉と食塩水をまぜあわせるところから、時間をかけて「生地」を練って、伸ばして、切って、最後はみんなで手作りうどんを食べました。うどん作りをとおして食べ物の大切さ、食事を作ることの大変さを学ぶことができました。

